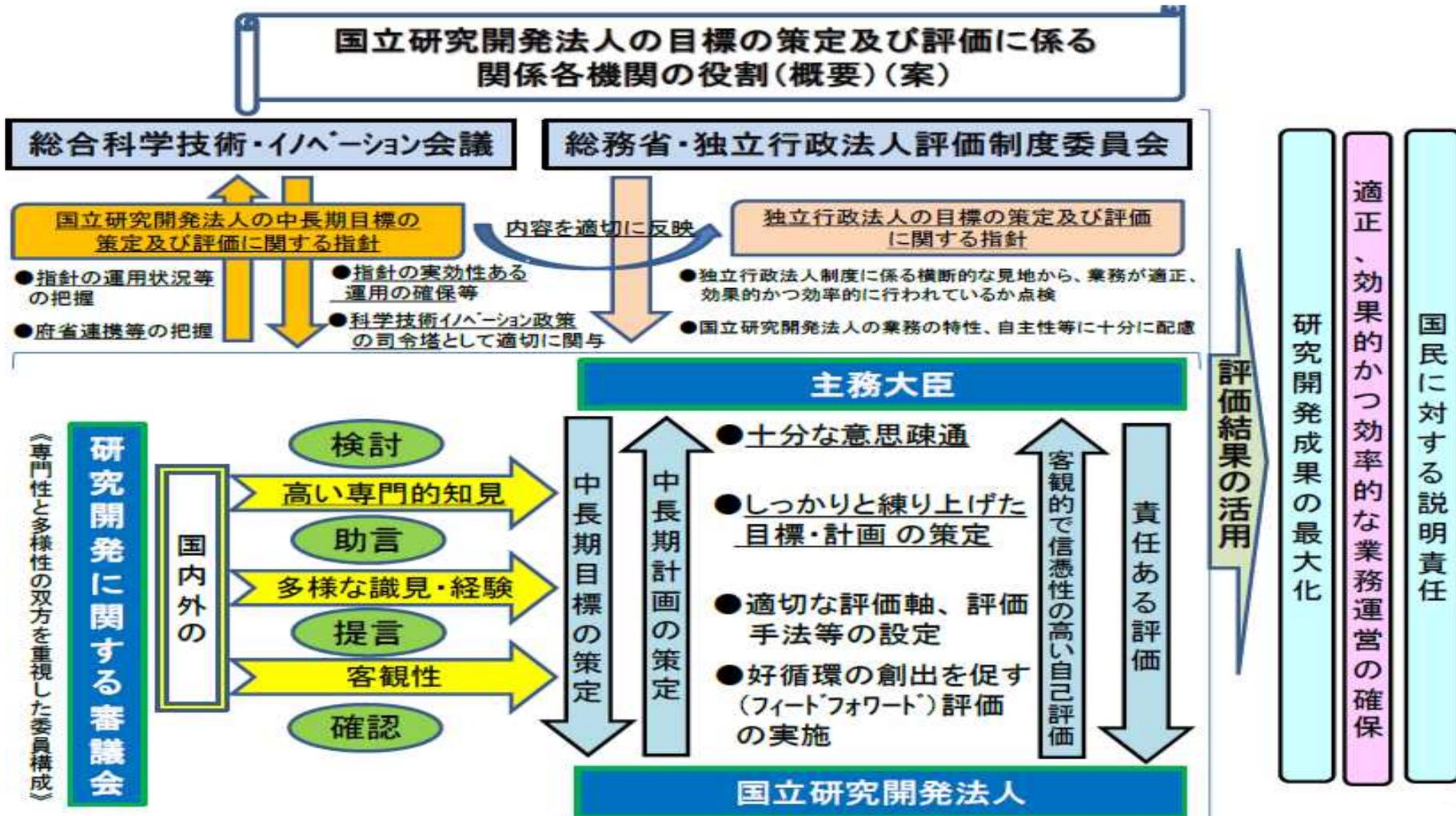


独立行政法人改革について ～国立研究開発法人を巡る動向～

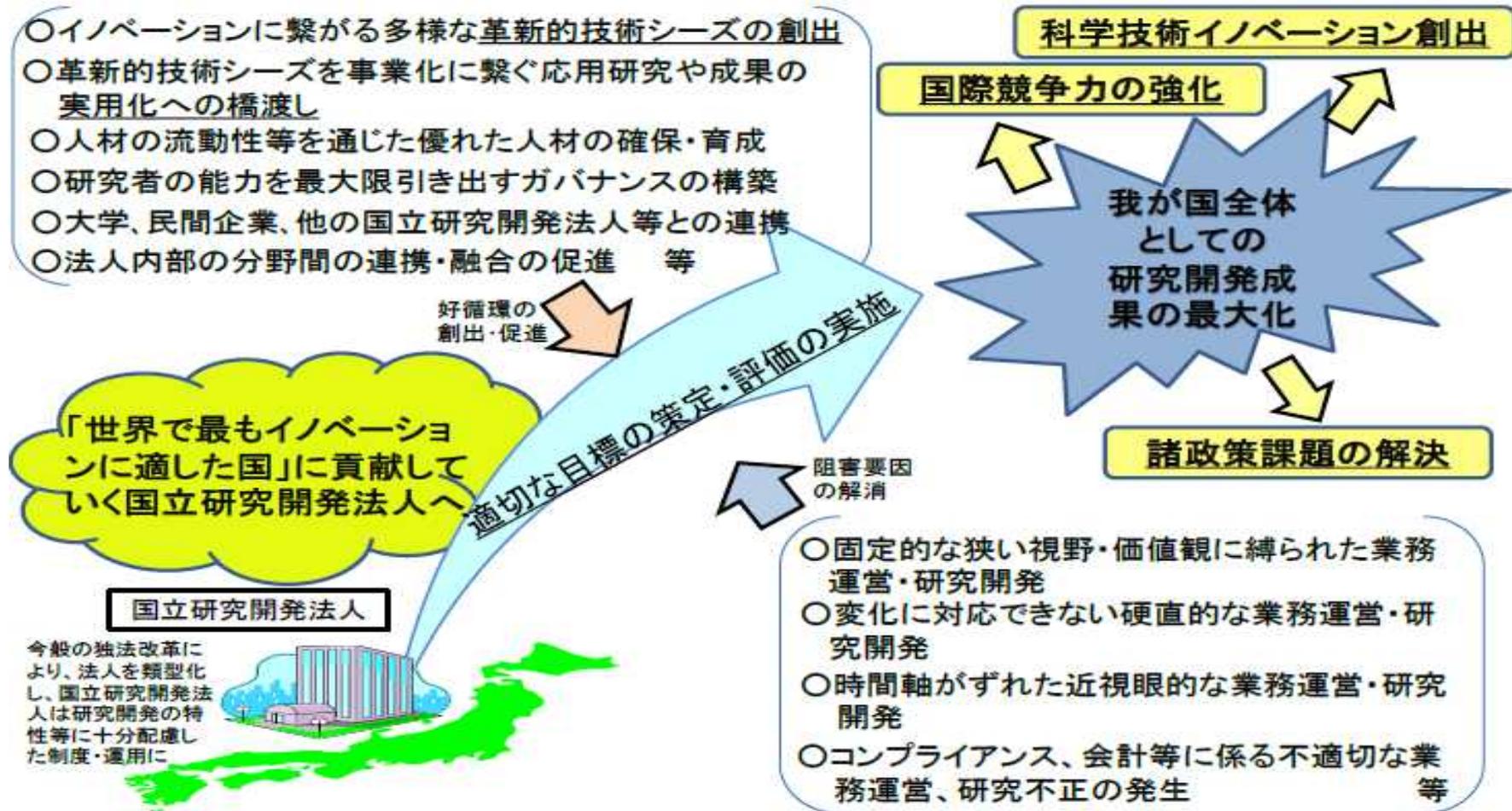
平成27年4月20日
環境省

国立研究開発法人の目標の策定及び評価に係る関係各機関の役割



* 第3回総合科学技術・イノベーション会議(平成26年7月17日)資料
(内閣府HP)より

国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けて



* 第3回総合科学技術・イノベーション会議(平成26年7月17日)資料
(内閣府HP)より

研究開発法人を中核としたイノベーションハブの形成

公的研究機関の「強み」や地域の特性を生かして、イノベーションハブ※の形成に取り組む。特に、研究開発法人を中核とした国際的なイノベーションハブの形成に向けた次の取組などを強力に推進する。

※イノベーションに向けて知識・技術、アイデアやノウハウを持った担い手が集う「場」や、これら担い手をバーチャルに結ぶネットワークの結節点となる拠点

研究開発法人を中核とした国際的な産学官共同研究拠点の形成

- 研究開発法人を中核として、行政機関の縦割りや産学官相互の垣根を越えた連携体制を構築し、世界に伍する国際的な産学官共同研究拠点及びネットワーク型の拠点の形成
- 大学、公的研究機関、民間企業が集積している地域においてイノベーションハブの形成を加速することで、我が国のイノベーションシステムを変革



人材流動化の促進のための制度の導入と活用

- 年俸制の導入促進や、医療保険・年金等の扱いの明確化などにより、大学と研究開発法人等との間でのクロスアポイントメント制度※の積極的な導入・活用の推進
- 共同研究や連携大学院制度
- 民間企業への出向や研究休暇制度（サバティカル・リープ）

※大学等と他の機関の双方に身分を置いて、それぞれで業務を行うことができる制度

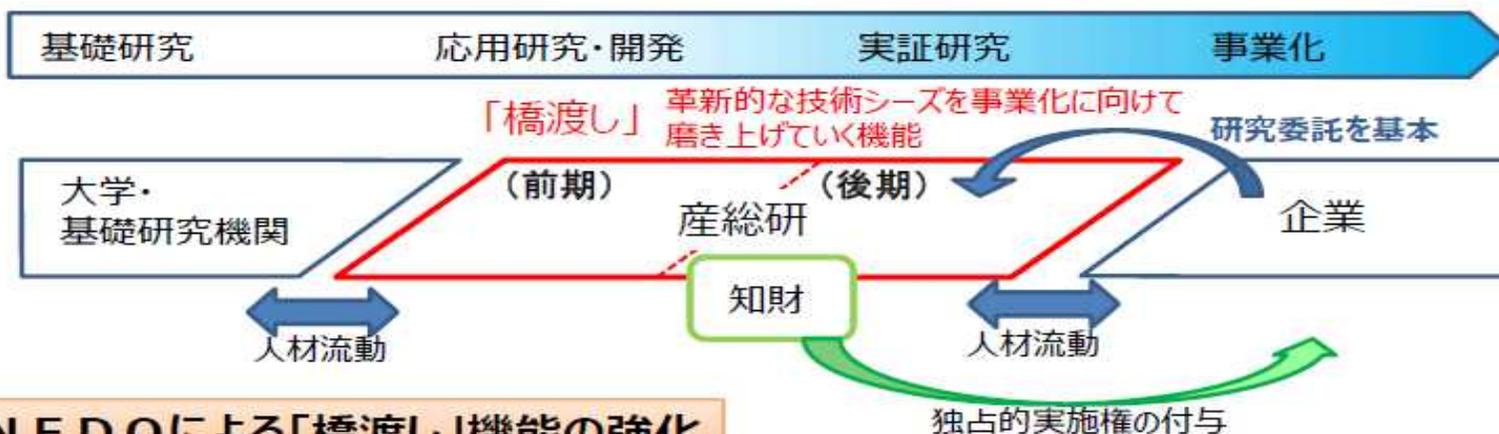
* 平成26年6月24日閣議決定「科学技術イノベーション総合戦略2014」
概要資料(内閣府HP)より

「橋渡し」を担う公的研究機関等における機能の強化

次の取組を先行的に実施し、総合科学技術・イノベーション会議において適切に進捗状況の把握・評価を行い、その結果を受け、「橋渡し」機能を担うべき他の公的研究機関等に対し、対象分野や各機関等の業務の特性等を踏まえ展開する。

産総研による「橋渡し」機能の強化

- 研究後期段階では企業からの受託研究等外部資金の受入れを基本
- 将来のニーズ等を予測するマーケティング、自ら知財を保有し独占的实施権付与を基本とする知財管理
- 技術シーズの汲み上げ、実践的人材育成に向けて大学との連携強化



NEDOによる「橋渡し」機能の強化

- 大幅に権限を付与されたプロジェクト管理を行う人材の下でのマネジメントの充実
- アワード型の手法の先行的導入（挑戦的なテーマに対して多数の主体の競争の場の設定）
- ベンチャー、中小・中堅企業、に対し技術面・事業面一体支援を行う体制の強化

* 平成26年6月24日閣議決定「科学技術イノベーション総合戦略2014」
概要資料(内閣府HP)より

大学、研究開発法人、資金3つの改革への先行的取組

世界水準の大学による卓越した大学院形成に係る新たな仕組みの検討

- 「国立大学改革プラン」に掲げるガバナンス機能の強化や学内資源配分について恒常的に見直しを行う環境の醸成、大学による大胆な発想に基づく取組を後押しするために所要の制度の見直しを含め、新たな仕組みの構築を検討

新たな研究開発法人制度の創設

- 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」※1等に基づき、研究開発法人の改革を推進するとともに、「特定国立研究開発法人（仮称）」に係る新制度を、「特定国立研究開発法人（仮称）の考え方について」※2に基づき、可能な限り早期に創設

※1：平成25年12月24日閣議決定

※2：平成26年3月12日総合科学技術会議決定

競争的研究資金制度の運用とファンディング機関の改革

- 研究者が研究活動に専念でき、研究開発の進展に応じ、基礎から応用・実用段階に至るまでシームレスに研究を展開できるよう、制度間のつなぎや使い勝手に着目した競争的資金の再構築
- 資金配分機関が中核となって、研究マネジメントや研究支援に係る人材を国全体で継続的かつ安定的に育成・確保

* 平成26年6月24日閣議決定「科学技術イノベーション総合戦略2014」
概要資料(内閣府HP)より